相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区北寺尾六丁目八二九番地、最後の住所横浜市鶴見区北寺尾六丁目八番三号　被相続人　亡　新井惠一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

事務所横浜市中区南仲通三丁目三五番地
横浜エクセレントⅢ九階
相続財産管理人　弁護士　川島　志保

第30期決算公告

平成30年2月6日
東京都渋谷区円山町2丁目6番7号
株式会社フェンテ
代表取締役　水嶋　清輝
貸借対照表の要旨
（平成29年5月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	620
	固定資産	1,238
	資産合計	1,858
負債及び純資産の部	流動負債	8,751
	固定負債	165
	株主資本	△7,058
	資本金	20
	利益剰余金	△7,078
	その他利益剰余金	△7,078
	（うち当期純損失）	(46)
	負債・純資産合計	1,858

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月六日

東京都渋谷区円山町二丁目六番七号
株式会社フェンテ
代表取締役　水嶋　清輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市中央区田名四七六七番地二、最後の住所神奈川県相模原市緑区橋本六丁目一番一四―一三〇六号　被相続人　亡　中津日出男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一六番七号四階　サガミ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　江崎　智彦

第19期決算公告

平成30年2月6日
東京都千代田区岩本町一丁目4番3号
株式会社宮古島砂山リゾート
代表取締役　田中　宏幸
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	600,792
	固定資産	6
	資産合計	600,798
負債及び純資産の部	流動負債	15,435
	固定負債	45,000
	株主資本	540,363
	資本金	450,000
	資本剰余金	255,921
	資本準備金	255,921
	利益剰余金	△165,558
	その他利益剰余金	△165,558
	（うち当期純損失）	(4,111)
	負債・純資産合計	600,798

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千万円減少し、減少する金額を資本準備金へ繰り入れることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月六日

東京都千代田区岩本町一丁目四番三号
株式会社宮古島砂山リゾート
代表取締役　田中　宏幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鹿嶋市宮中二丁目二五四六番地、最後の住所川崎市川崎区日進町一〇番地二ビジネスホテルひさ美旅館二階三三号室　被相続人　亡　松丸　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

川崎市川崎区榎町一番一号　川崎センタービル四〇二号　アルテ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村井　淳也

第35期決算公告

平成30年2月6日
山梨県富士吉田市竜ヶ丘三丁目1番3号
丸勝産業株式会社
代表取締役　渡辺　勝已
貸借対照表の要旨
（平成29年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	70,143
	固定資産	94,973
	合計	165,116
負債及び純資産の部	流動負債	19,370
	固定負債	138,186
	株主資本	7,560
	資本金	30,000
	利益剰余金	△22,440
	利益準備金	7,160
	その他利益剰余金	△29,600
	（うち当期純損失）	(237,672)
	合計	165,116

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月六日

山梨県富士吉田市竜ヶ丘三丁目一番三号
丸勝産業株式会社
代表取締役　渡辺　勝已

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県各務原市鵜沼南町二丁目一番地、最後の住所岐阜県各務原市鵜沼南町二丁目一番地ファミール新鵜沼一三〇二　被相続人　亡　小迎森純也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

事務所岐阜市江川町一六番地　弁護士法人
森川・鈴木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中西　敏夫

第8期決算公告

平成30年2月6日
名古屋市東区東桜一丁目3番7号
株式会社わかば総合コンサルタント
代表取締役　鬼頭　克巳
貸借対照表の要旨
（平成29年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,875
	固定資産	1,181
	繰延資産	630
	合計	13,686
負債及び純資産の部	流動負債	1,530
	固定負債	7,000
	株主資本	5,156
	資本金	5,000
	利益剰余金	156
	その他利益剰余金	156
	（うち当期純利益）	(715)
	合計	13,686

新設分割公告及び資本金の額の減少公告

当社は、新設分割により新設する株式会社わかば（住所名古屋市東区東桜一丁目三番七号）に対して当社の宅地建物取引業以外の全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、新設分割の効力発生を停止条件として、資本金の額を四百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月六日

名古屋市東区東桜一丁目三番七号
株式会社わかば総合コンサルタント
代表取締役　鬼頭　克巳